令和７年度　非電動生ごみ処理器（コンポスト）購入費助成のモニターを募集します

廿日市市では、ごみの減量化を促進するため、家庭用非電動生ごみ処理機（コンポスト）を購入、設置後、使用状況のモニター調査に協力してくださる人に対して、購入費の一部を補助します。

対　　象	廿日市市内に住所があり、居住している人（事業者は除く）で、一世帯あたり１台まで。
モニター期間	購入後、約１年間
補 助 金 額	購入額の２分の１、上限３千円 （※１００円未満の端数は切り捨て）

申請の流れ

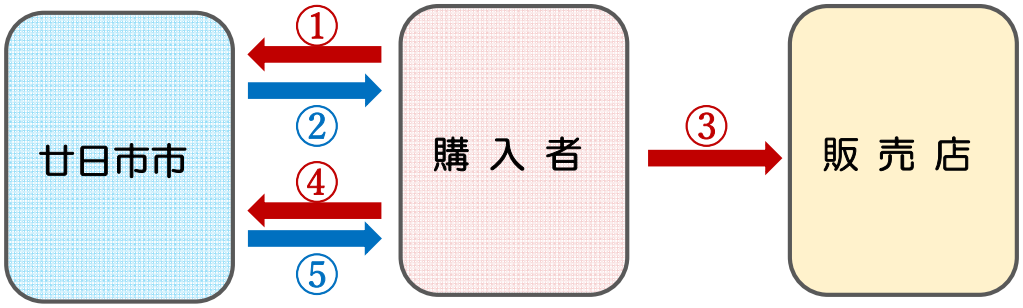

① 必ず購入前に申請してください。

● 購入費補助金交付申請書及び誓約書に記入・押印（シャチハタ印は無効）し、対象額のわかる見積書等を添付して、裏面の窓口へ提出するか、または廿日市市役所循環型社会推進課へ郵送してください。

なお、予算に限りがありますので、補助が受けられない場合があります。

● 申請期間　令和７年４月１日（火）から令和８年２月２７日（金）

● 郵送先　〒７３８－８５０１　廿日市市下平良１－１１－１
廿日市市循環型社会推進課・資源循環推進係
電話番号　0829-30-9133

② 補助が決まった方には、『補助金交付決定通知書』を送付します。

● モニター調査のアンケート用紙と返信用の封筒を同封します。
生ごみ処理器を購入してから６ヵ月後に回答お願いします。

③ 『補助金交付決定通知書』が届いたら、販売店、インターネット等で購入してください。

④『補助事業等実績報告書』に次の書類を添付して提出してください。

● 補助金申請時に必要な書類

- □ 口座振替依頼書
- □ 委任状（交付申請者と口座名義が異なる場合必要です）
- □ 領収書の原本（購入者名、本体金額、購入年月日、販売店名等が確認できるもの）
- □ 廿日市市生ごみ処理機購入費補助金請求書

⑤ 『交付確定通知書』を送付します。

● 必要書類を確認後、指定の口座に購入補助金を入金します。

● 購入期間　補助金交付決定日から令和８年３月６日（金）まで

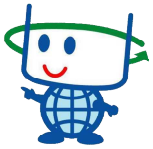

○申請受付・問い合わせ窓口

・廿日市市役所	循環型社会推進課 資源循環推進係	TEL 0829-30-9133
・佐伯支所	環境産業係	TEL 0829-72-1115
・吉和支所	環境産業建設係	TEL 0829-77-2114
・大野支所	環境産業係	TEL 0829-30-2009
・宮島支所	環境産業係	TEL 0829-44-2003